

として3つか4つぐらいつくりたいと。その一つに今から、コロナの前ですから本当に7年ぐらい前でしょうか、NPOまちづくりセンターさんなどを中心に、まちめぐり美術館というのを、その宮・小桜街区の文教の杜周辺でやってくださったんですね。空き家とか実際の店舗をお借りして、そこに障がい者の作品などを見てもらえるのをつくってもらったんです。

ですから、私どもも今回は常設の、障がい者の皆さんが制作された作品を見てもらえる、場合によっては買ってもらえるような、あとは創作のできるようなエリアを設けて、そこにカフェとかお土産屋さん、美術館に加えて、それから、そこは例えば洋食のお店でもいいでしょうし、おそばのお店でもいいでしょうし、そういったまちを歩いて楽しめる、そういう機能をつくりたいと。美術館も3つ、4つつくるとしても、一つは必ず障がい者の作品を見ていただけるもの。やっぱりね、すごいんですよ。みんな一人一人、特性は違いますけども、美術的な感性のすぐれたお子さんが多いので、そういった作品をぜひみんなで見たいということを考えたりしております。

それから菜なポートの今、本町店あるわけですが、確かに百間道路前の、かつてのうめやさんのサンプラザがなくなってから、本当に買物も大変です。そこについては、菜なポートとしてもう1店舗つくって体制取れるかということもあるんですが、雇用については、かつて地場産業振興センターが運営して、道の駅と菜なポートの本町店の。雇用人数がまだ少なかったんで、障がい者の雇用というのは必ずしも必要じゃなかったということで、そこまでなかなか充実した施策が取れなかったんですが、今度、人数が増えていますので、障がい者でぜひやってみたいと。前にもそういう話はあったんですが、結局、実現はしなかったんですけども、そういったことなどを検討してまいりたいと思

ますし、また、くるんとカフェですね、ドトールも地場産業振興センターで運営していますから、ああいったお店なんかでもやってみたいという方がいらっしゃったら、ぜひ積極的に雇用してもらいたいと思います。

なお、市役所では、厚生労働省の基準あるわけですね。このぐらいの従業員いたら何名、何%雇用してくださいと。市役所は12名の方を雇用させてもらっていて、法令の倍以上の障がい者の方に助けていただいています。

そんなことで、ダイバーシティというのは、そういったことも含めたまちづくりですので、それは我々行政だけではなくて、民間にもご理解いただいて、働きかけして、障がいをお持ちの方も地元で働いて、地元でそのままずっと住んでいただくというのが一番いいと思っていますので、そんなことで頑張っていきます。ぜひまたいろいろとご提言いただければと思います。

○内谷邦彦議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 ご答弁ありがとうございます。

住みよいまちづくりにつきましては、なかなか幅の広いことにはなるんですが、一つの担当課だけではなくなかなかいかなところもあるかと思います。関連する各課ごとに横串を入れながら連携を取っていただいて、障がい者も住みよいまちにしていいただければなおお願いしまして、私の質問は以上で終わります。

梅津善之議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位11番、議席番号14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 おはようございます。

9月定例会最後の一般質問になりました。お疲れだと思いますが、最後までよろしくお願

たいと思います。

毎年のことではございますけども、今年も異常気象というか、大きく気候状況が変わったということを私自身も認識をしながら、日々、議員活動に農作業にと毎日、汗を流しているわけですが、今年は特に降雪量の多さもあり、果樹なんかは相当な枝折れがあったということから、さらには例年になく天候不順で6月、7月の降水量が全くない、少しあったような気がするけど、まず、ない。露地の野菜なんかは非常に生育ができずに枯れていくような状況があったように思いますし、ナスやキュウリもなかなか生産量がうまくいかないというような現状としてあったと思います。

裏腹に価格的なことを申し上げれば、堅調な価格で推移したということをJAさんのほうからお聞きしておりますが、収量全体としては、例年より収量が少ないと。ただ、単価でカバーをしているので、農家、手取り自体はそんなに、影響は多少あるにしても、収量は取れなかった分、価格が若干優位に販売したということをお聞きしているところでございます。

まず、農林課長には、現況、果樹や施設園芸、露地野菜、畜産など、農業全般についての影響などをどのように把握しているか、高温並びに小雨対策として、いろんな事業が出ていると思いますけども、その利用状況なども踏まえて、生産者への支援なども含めてお聞かせいただきたいと思います。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 猛暑による農作物への影響につきましては、農業者からの情報に基づく現地確認、また、県や農業共済組合、JA山形おきたま等関係機関からの聞き取りや情報提供により把握しているところでございます。

主な経営形態別に見てみますと、園芸作物につきましては、露地野菜の主要な品目では、キュウリにつきましては芯焼け等による収量の低下、

また、アスパラにおきましては高温による曲がり果が増え、等級や品質が低下している状況です。スイカにつきましては、前年より5日早く8月6日で出荷が終了し、その出荷終盤には一部でうみ果が見られたところでございます。

施設園芸につきましては、トマトやミニトマトにおきまして着果不良による収量の低下や、なり疲れや降雨により草勢低下が見られたところでございます。

果樹につきましては、高温障害の影響で例年より実が小さい傾向があり、また、桜桃につきましては落葉した園地が見られ、ハダニの発生が確認されているところでございます。

畜産につきましては、高温による増体減少や乳量の低下が生じ、飼料作物のデントコーンや牧草におきましても、同様に収量の低下が生じているところでございます。

支援策でございますけども、山形県で実施予定の農林水産物等災害対策事業におきまして、揚水ポンプのリースや購入、燃料代等に対する支援であります農業用水確保対策と、また遮光資材、換気扇、散水設備等の購入に対する支援であります園芸作物等高温対策の2つの対策により、緊急支援を行ってまいります。本市におきましては、当該事業に該当可能性のある農業者に対して、農業共済組合の細目書とJA山形おきたま生産者部会の情報から約200名に対し、調査票を発送いたしまして要望調査を行いました。現時点におきまして、農業用水確保対策におきましては4件の要望、園芸作物等高温対策では15件の要望をいただいているところでございます。今後、県から正式な要望調査と申請受付も行われる見込みであるため、その準備を進めている状況でございます。

○内谷邦彦議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 おおむね私が把握しているのと同じような把握を農林課長もしていらっしゃるんだなということを認識いたしました

し、毎年、雨が降るといって、どうって線状降水帯みたいなのに来て、バケツをひっくり返したみたいなの雨が降るか、全く降らないかと気候状況を想定しながら、私なんかは農作物を生産しているわけですが、今年は特に全く降らない期間が長くて、作物にとっては全く収量としてというか、作物にならないものがあったので、散水施設やポンプなどが農家にとっては必需品になっているような現状があるかと思います。

さらには、長井ダムとしては全然びくともしないような水量があつて、大丈夫だなんて言っていた時期が7月の20日頃なんですけども、それがあるとき最上川流域の水量が足りないの、また流してくださいと言われると、長井ダム自体も、そりゃ放水、放流しなければならない事態が発生すると、流域にも影響を与えるような事態が発生しておりますし、管内でもため池や用水路が全く届かなかつたりする地域もございますので、そういうところに対しての支援なんか非常に重要ではないかなと思ったところがございます。長井ダムある流域は非常に感謝しておりますし、満々たる状況を抱えながら流れてくる水を利用して、稲作経営ができるんだなということを当たり前で思っているわけではなくて、常に感謝を思いながら、農作業に従事したいなと、私自身は思っているところでございます。

ぜひ要望あつた農家の方に適切に支援していただければありがたいものだと思いますので、質問させていただきました。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、市長にです。

今年度、各全農、JAから米の概算金についてのお話が出ております。過去最高の概算金、一昨年のはえぬき1等米1万5,700円から見れば、全農山形が出している2万8,000円はとっても考えられないような金額でございますが、生産者、農家からすれば現状、国の政策にのっ

って日々、生産調整という言葉が適切ではないかもしれませんが、生産者、生産者団体が自ら米の需給調整を、国の数量の配分を勘案しながら、県から配分された数量を、市町村でそれを農家に分けて、生産をしているという現状を踏まえると、長井市の稲作農家は非常に真面目で、一生懸命やっているんだなということを思っているわけですけども、生産者米価と消費者米価があまりにもかけ離れているのではないかと、私自身が思っていることではございまして、食糧管理制度が平成29年に大きく変わって、米余りの時代から自由な生産、販売することも含めて、生産することは数量配分の中で、みんなで協力して休んで転作をしながらやっておりますが、売る自由はそれぞれの生産者に自由に委ねられている現状の中で、作況指数をなくすという、その表示をしないというのが国から示されておまして、現状、国でどのような数量が生産されているというのは、多分もう把握できなくなっているような状況にあるんだなということを気づいております。様々な要件が米不足を招いて、現況の高額な値段になったという考え方、それが、農家としては自らが生産調整を行いながら価格維持に努力してきたという結果も踏まえて、現況があると思いますと、なかなか割り切れないなと思っているところがあります。

一昨年、5年水張り問題が時として出て、時としてなくなった。生産者にとってはありがたいことですが、長井の生産者から見れば、一生懸命、5年水張り問題に取り組んで、牧草地を水入れて水田に戻した状況もその間、牧草を作れなくて、牧草を購入しなければならなかった事実でありますとか、畑地化に取り組んで水田から畑地に替えてきた。それも一生懸命、国の政策にのっかってやってきたんだなと思うと、その政策に、ころころ変わる政策に真面目に取り組んでいながらも、値段が上がったことを手

放しに喜べない、消費者から見れば非常に高い米を買わなければいけない現実と、生産者から見れば時給10円というのはどこから出てくるか、私も分かりませんが、そうやって農地、農業地を維持してきた生産者の思いを比べると、政策を真面目にやっていて何か悪かったのかななんて、自分自身思ったりしているところもあります。

市長には、今までもこうやって変わってきた中で、真面目に市民は取り組んできている。先進的な技術の取組やIT化、効率化を図ることはもちろんなんだけど、住民はもちろん、政策が消費者や生産者に届いてない、理解してない政策が国からいつもひょいっと出てくる。これから例えば米増産なんて言われても、集約をしている農家は目いっぱい集約をして農地、農用地、それも水路の清掃から農道の維持、地域活動も含めて、目いっぱいあるんじゃないかなと思っております。今までの政策も含めて、市長には、ぜひ理解できる、生産者、消費者の中に立った米政策を今後打ち出してほしいと私は思っておりますので、その辺について市長にお伺いしたいと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津善之議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからは、今年の猛暑による農作物への影響はということで、(2)の特に稲作農家ではこれから収穫を迎えるが、高温による品質低下が懸念されると。過去最高の概算金の提示がされているが、国の稲作経営の政策転換に対する考えはということでございますが、ただいま梅津議員が、専業農家としての立場から、いろんな課題やら、どんどん状況が変化していく昨今の農業助成等々についてのお話がありました。

基本的に農業政策はこれ政府なので、我々長井市で、特に私ができることというのは、本当

に職員のほうに農家の皆さん、あるいは今、法人が多いんですけども、そういった方々に寄り添って、こういうことの課題がある、悩みがある、これどうしたらいいか、いい制度、国の支援制度ないか、なかったら県単でいいものないかとか、そういったところをきちっと把握して、ちゃんとアドバイスして、時には申請も今、面倒くさいので、面倒くさいというか、それだけ補助金を頂くわけですから、場合によっては何千万円、億近いお金なんかも頂くわけですから、そういった手続、大変です。

そういったところを手伝いできるように励めということで、声をかけているところなんです。私が、私も農業者っていいですか、私の父親は専業農家でしたので、その立場からも申し上げますと、まず米の今年度の概算金が昨年から比べれば2倍とは言わないですけど、6割、7割上がったというのは、やっと正当な、まずはそれでも安いですよ。生産のための原価を考えれば、とてもとても利益が上げられる状況じゃないんですけども、まずは一つの進歩だろうと。ただし、これを今後とも物価とスライドして、農業者の努力がちゃんと報われるような、そんな稲作、米の政策であるべきだと。

今度、退任される石破総理からは、増産に向けてということでございましたけども、確かにインバウンドで、恐らく今年度は4,000万人超えて相当な過去最高のインバウンドのお客様です。ただ、インバウンドも実際、何泊ぐらい平均していて結局1人当たり、例えば10日間いたとしたら、大体30食になるわけです。そのうち米をどのぐらい消費するとか、分析も必要なんでしょうけども、ただ、輸出も含めて、あと日本の米文化、食文化というのもすごく注目されているわけですから、そういったところをどう見据えて米の政策を打ち出すか。

ただ、議員からもあったように、5年水張り、10年水張り、5年でしたっけ、5年ね、あれが

ころころ変わってしまうと。確かに我々の声を聞いて変えてもらうというのはありがたいんですけども、だけど、あんなに頑として駄目だったのが次のとき、ころっと、あれとなるわけですね。そういう状況がこれからも続くんじゃないかと。ちょっと何というか、信用できないとか。国の政策というのは、その農家、法人にとって、見極めて、それで経営を考えなきゃいけないわけですから、そこはしっかりとした、まずは2年、3年ぐらいの中期のビジョンを示して、少なくとも10年ぐらいは安心して、生産に携わることができるような、そういったビジョン、これは10年間これでやっていきますよというようなものをいち早くやり、来年度の政策に向けたものを、今からそれぞれの農家の皆さんの声を聞いて、JAさんはもちろん、生産法人のほうからも、いろいろ代表から聞いて、そういう政策の柱を示してほしいと思います。それに対して、私どももいろんな形で応援してまいると思います。

あとは農水省に対して、私どもとして注文があるわけです。何かというと、これだけ気候変動になっていて、農地も実は農地法の規制が厳しくなったんですね。だけど、一方で、これからどうなるかですが、どんどん米価が低くなったので、田んぼは荒れ放題で作る人もいないと、そういう状況ですから、そうすると、いざ災害のときは、水田の持つ保水能力とか、あるいは関わっていただいた農家の力で本当に、本来であれば大きな被害が出たところを最小限で食い止めるということをできてきたわけです。ところが、その農家の皆さんが、もうこんなのは、今までは、もう効率の悪い田んぼなんて持っていないかもしれないから、形で、転作でいいじゃないかみたいな、そういうふうな、もう今、風潮だったわけですね。それを変えていくには、これは我々からすれば、農業者だけに任せられないと。

だから、我々行政側でも、以前みたいに行政側がいろんな整備をできる。農家の個人の所有は別として、例えば農道であったり、今、農道も市道になっているところあるんですが、形だけ市道にしているわけで、その整備手法ってないわけです。土地改良区は水路とか、いろいろ管理していただいて、特に野川の土地改良区はすばらしい対応をしてくださっていると思っています。そういったところを応援しますけれども、我々行政も、農家の皆さんが苦勞されていて、行政がしなければいけない部分をちゃんとできるような、以前のような、市が事業者になれるような、そういう要素も入れてほしいんです。政策も国でつくるでしょ。ほとんど我々の市町村の意向なんてないです、言う機会が、聞きもしないし。あとはいざというときは、農地の被害とか何か出たときは市で何とかしろというわけです。ちょっとあんまりいいかげんなこと言うなよと。あと事務ばっかり、いろんなことさせて事務費なんて来ないわけです。ですから、それは、我々は農家のために、地元の農業を守ることが、すなわち、いざというときの災害の対応にも通じますよね。

そんなことを考えておりまして、そういった意味でいえば、これから水田農業というのは、長井市内でもそれぞれの地区ごとにありようが違いますし、現場の課題も地域固有であることから、水田農業の在り方を検討する中では、様々な現場の課題を把握することは重要なので、国のほうは早急に米政策を改めるとしたら、今までのように海外の輸出もいいたろうし、飼料米ももしかしたらしてもいいのかもしれないし、あとは加工です、そういった技術なども、とにかく米が余らないような、そういうような、抜本的な支援体制を民間と築いてもらいたいなと思っています。

一方で、長井市としては、ぜひ水田農業だけではなくて、野菜等々については地産地消、そ

れから子供たちの学校給食の地産地消の率をできるだけ高めるような、そんなことをしながら、子供たちに食農ということもしっかりと教えていただきながら、やっていきたいと思いますので、なお、大区画化と言います、土地改良区のね。それを担い手の皆さんは負担はなしで、これは最低限やってかないと駄目だと思いますし、我々もちょっと負担重いですが、結構、できるだけ早く野川の左岸、右岸もしなければいけないんですけども、その負担を、大きくするんだったら、市のほうでもちゃんとそれなりの権限を持たせてもらわないとなと思っています。そういった土地改良の大区画化、それは地元を支えていただいている農家の皆さんの希望に沿えるように頑張りたいと思います。

なお、これからは、例えば本当に生活の糧として農業をなさる方というのがメインです。ただ、今の時代はもうそこまでじゃないんですけども、例えば地産地消の率を高める協力をしたいとか、あるいはレインボープランの農業の理念の在り方を引き継ぎたいという方が、リタイアした人なんかでもいらっしゃると思います。そういった農業にもちゃんと日が当たるような、そういう支援体制を取っていただけることも、農水省にはお願いしたいなと思っています。農業は国の礎だということで、精いっぱい私もお手伝いさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

○内谷邦彦議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 現状、私がこういうことで市長にも理解いただけたかと思えますし、ただいま、土地改良のお話でしたが、私、昨年その前ですか、ちょうど地元で土地改良したところも高齢化で、地元の方なんですけど、5町歩おやめになる。5町歩、別に私は奪っても、そこはしなくてもいいと思う。ちょうど生涯学習プラザの前なんですけども、5町歩で何枚かな、8枚、12枚、整備なってるんで、すご

くいいんです。

今年、同級生の友達というか、隣、部落の方々のところは土地改良になってなくて、2ヘクタールなんですけども、いや、俺はやりたくないけども、同級生は断り切れずにお受けしました。土地改良になってないので、水路も導水路であったり、かけ越しという言葉がいいかどうかですが、その田んぼを何枚もかけ越して水を上げなきゃいけない。僅か2ヘクタールだけでも、その何倍もかかるんです。それをこんなのは嫌だなと思って、自分で自らリース会社からユンボ等を借りて、大きい田んぼに区画整理をして、本来、基盤と表土と別にするんですが、そんな技術もレベルもないので、自分なりにやったんですが、地主の方に、善之、これでは田んぼ水上がんねえぞって、水上げてみなと、高いところには水上がらないわけです。今年、多分やめほういいんでねえかと見かねて、その年配の方に一生懸命ユンボでならしていただいて、ようやく田植をできたところです。それが一番最後6月の24日でした。

ああ、私自身もさすがにこんなときまで田植したことはなかったんですけども、周りの人はみんな見ているわけです。善之、今年、天気いいから当たったぞ、おまえど。暑いのはこえでいねがらって、そんなこと、俺に言われても全然あれだけど、地域の方にはちゃんと私を見ていただいて、苦労している姿も含めて、もちろんそりゃ地主が3人も5人もいるのを1枚にするわけです。ここら辺の境、これでいいですかなんていう話をしながら、頭を下げて、やりやすいようにやってくださいと言われてながら、今年の私の農業をスタートしたところでした。

そういうのを、国でしていただけることというのはすごくありがたいことだなと思っておりますし、田んぼダムの話が鈴木先生のほうからはあったと思いましたけども、平野地区は率先して西のほうから、みんなで保全活動の一環と

して、それに取り組んでやっておりますし、毎年ここで申し上げにくいんですが、川払いなんかはほとんどいない、農家でない方にご協力をいただいて半日、草を刈っていただいたり、土砂を上げていただいている、地域の人に感謝しながら、農業させていただいているんだなということを日々思う毎日です。だとすると、なおかつ近所に売っている米の値段を何かこんな値段で売っていいのかなということを自分自身思ったりする毎日でございます、ぜひ消費者や生産者が寄り添える農家、農業経営、さらには日本の国が成り立つような農業に声を上げていきたいと思っておりますし、農家としての経済活動と地域活動も含めた中で一緒になってやっていければと私自身は思っておりますので、ぜひ今まで以上にご支援いただければと思いますし、よろしくお聞かせしたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、2番目の中心市街地の活性化の課題はということで、産業参事にまずお聞かせしたいと思います。

平成28年に認定された中心市街地活性化基本計画、現在、第3期目の策定中であるというのが、産業・建設常任委員会協議会の中で報告事項にいただいております。ハード的な道の駅、旧長井小学校第一校舎であったり、市役所、図書館、複合施設の「くるんと」、市民文化会館など、公共施設の整備が一定程度終了しております。と同時に、中心市街地の活性化が図られていると、私自身は思っておりますが、現状とこれからの課題ということで、産業参事のほうにお聞かせしたいと思います。

○内谷邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 長井市の中心市街地活性化基本計画につきましては、平成28年の3月に来期の計画認定を受けまして、「人・モノ・情報をト・メ・る」をテーマとして、計画期間中には観光交流センター道の駅や旧長井小学校第一

校舎、民間の施設のcross-baなどが整備され、集客施設とまちなかの受皿づくりを行ってまいりました。しかしながら、まちなかへの回遊やにぎわいを実感するまでには至っていないことから、継続した取組が必要として、令和3年に「時代（とき）・エリア・人をつなぐ」をテーマとした第2期基本計画の認定を受けております。

第2期計画期間中には、市庁舎の移転や公共複合施設「くるんと」の整備などによる集客機能のアップや、ソフト事業としてにぎわい創出事業などに取り組んでおります。にぎわい創出事業では、まちなかににぎわいを呼び戻す長井ミンナガフェスなどの事業を計画し、昨年は市制施行70周年事業と連携した事業を行うほか、商店街組織との連携事業としてまちづくりを担う人づくりと体制整備に着手し、既存イベントであります雪灯り回廊まつりの参画も行ってまいりました。

今年度につきましては、ながい水まつりのまちなか開催におきましてにぎわい創出を図る事業を同時開催したほか、今後も10月に商店街が行います青空フェスティバル、また、長井1000人いも煮会とともに、長井ミンナガフェス秋バージョンを予定しております。このほか今後、面的整備を予定しております宮・小桜街区では、11月に小桜館周辺でのコーヒーフエスを計画するほか、2月の雪灯り回廊まつりにも参画していく予定でございます。また、通年の回遊を促す新たな取組として、「くるんと」から商店街の誘導事業としてくるんと子育て応援クーポンを行うほか、昨年度から空き店舗バンクを開設しまして、空き店舗対策事業も現在進めているところでございます。そのほかにもやまがたアルカディア観光局による地域資源を活用した取組や道の駅や旧長井小学校第一校舎のほか、けん玉広場SPIKE、市民文化会館やタスビル、文教の杜など、各種施設による取組や様々なイ

ベントなどによって、中心市街地活性化基本計画策定前と比べて主要施設への来訪者数は、増加はしておりますが、民間の自主的な誘導にはまだ時間がかかると思われます。引き続き中心市街地活性化には官民が協力して取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

○内谷邦彦議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 民間の方々と一緒に様々な取組をなされている現状などをご紹介いただきましたし、やっているという感じは非常に受けるんでございますが、なかなか市街地をいろんな方が往来して歩いている状況がどれくらいあるかという、決してそうではないのかななんて思ったもので質問させていただきました。

昨日夜、ちょっとまちなかを歩かせていただいたんですが、SPIKEなんかは電気ついて子供たちがまだけん玉をやっている姿なんかを見ると、ほっとするんですが、なかなかちょっと暗いところが多くて、ううんと思ったりしたところでした。行政として民間の土地をどうこうできるようなことではないと思いますけども、何とかまちなかをもっと明るくできることを、役所も一体となって、さらには商店街も含めて、いろんな中でしていかなければならないのではないかなと思っておりますし、長井駅海田線のところもまたハード的なことをこれからはやっていくんだということであれば、なおのこと、関わる方をいろんなところから寄せ合って、いろんな意見を出して、ハードとともにソフトも含めて、盛り上げていくような仕掛けが必要ではないかなと私は思ったので、質問をさせていただきました。その辺について、市長からお伺いしたいと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ただいま丸山産業参事のほうからあったように、中心市街地の活性化については、今2期計

画がちょうど今年度までで、来年度からはこの3期に入るということで約10年間取り組んできたわけですが、実は総理大臣の認定でございまして、非常に有利な、様々な事業を受けることができております。特にソフト事業については、中心市街地でにぎわいをつくるとかそういった一定の基準はありますけれども、大体5割の補助を受けてソフト事業はできるんですね。それに加えて、中心市街地活性化基本計画を認定いただいている市町村のほうでの経産省の事業であったり、あるいは国土交通省の事業であった場合は採択の優先順位が高いと思います。

私ども第2期の計画の中で、昨年度で終わった令和6年度ですね、「くるんと」と、それから長井病院、あれが一番大きい事業費だったんですけども、「くるんと」が42億円ですか、アバウトでね。あと病院も29億円ですか、30億円ぐらいですね。もう、過去最高です、きっと。これまで1年間で2つですけど、やったと。

ただ、病院も、かつてのように500床近くあった病院は、今の置賜総合病院見ても分かるように、あのぐらいお客さんといいますか、患者さんとその関係者の方々、すごいにぎわいなわけですね。ただ、今50床ですから、そこはぐっと規模も小さいと。

あと「くるんと」についても、確かに1年間で30万人以上、35万人ぐらいとかいらして、なおかつ7割が市外の方なんですけども、ご承知のとおり、「くるんと」の周りには商店ってないんですね、ちょっと歩かなきゃいけないと。ただ、みんな車でいらっしゃるんで、ほとんどの方が。フラワー長井線でいらっしゃる方も土日はそれなりにいらっしゃいますけども、結局、まちなかに行くには、なかなか知らないまちだと、どこに何があるか。案内はしているんですけど、そこまでの動機は弱いんですね。

いろいろ具体的な例を、丸山参事のほうからも上げさせてもらったんですけども、そんな中

で昨年度やり終わりました本町・中央まちづくり協議会の、県道の桐町成田線、結局、旧タウンセンターってありましたね、あそこのところから中央十字路まで、昨年度で全て終わったんですが、残念ながら私ども、あそこでは、特に長井商工会議所さんと地元でしっかり声を上げてやった事業なんで、私どもあんまり関われなかったんですね。でも、結果として見ると、にぎわいは薄らいだわけですね。特に大きいお店なんかは補償をもらって違うところ行っちゃったし、あとは店舗は新たにしたもの、後継者がいないということで規模縮小したりとか、いろんな事情があったと思うんですが、ですから、そういうことではいけないと。最後のラストチャンスが駅前通りの街路事業、中央十字路までが令和12年までですから、あと5年間で終わすということなんです。例えば中央信用組合さんなんかはもう既に新たな店舗の計画も立てていらっしゃいますし、あとは中央十字路からもうちょっと先の駅前通りのガソリンスタンドありますよね、四釜ガソリンスタンド、向かい側に今度、金融機関が新たに、市内にある金融機関があそこに移るとか、そういう動きがあるんですが、特に駅前の、市役所の駅前から中央十字路までのところで新たな店舗を造るという話は一切出てこないんです。それは何かというと、土地の所有者が地元のたくさん土地を持っておられる方で、基本的には自分は借地に徹していて、自分で事業はしないという方なんです。なかなかそこが足かせになっているのかなと。

それと、「くるんと」の隣の協同薬品さん、親会社の社長とお話したときに、あそこについては協同薬品の前の経営者から買ってほしいと言われて、ただ、買いたいんだけど、土地開発公社は、私どもは解散してしまったので、今の時点で買えないと。「くるんと」ができて、その後、整備計画を立てて、議会の議決を承認

いただければ買えるんだけど、それまで待つてほしいと言っていたんですが、新しい親会社になったところからは借地にしてくれと言われたんですね。そうしますと、借地ですと我々主導でできないわけです。例えば土地を譲っていただいたとしたら、あそこ結構広い用地であって、5,000坪ぐらいですか、2ヘクタールまではないんですが、2ヘクタール弱なんですね。そこに市のほうのある程度、以前話したように、これはどうするかですが、例えばスポーツジム、タスとまた別の湯るつのような、もう少し気軽に安くできるような。あとは市内の小学校、中学校のプールが老朽化しているんで、学習プラザのプールと併用して、あそこにもプールを造ろうと、市民プールを。そこを造ることによって、にぎわいがあると、そこにショッピングセンターとか。そのショッピングセンターの上のほうには、いろんな施設造れるんじゃないかということを考えていたんですが、借地となると、なかなか大変なんですよ。ちょっと厳しいと。

結局、したがって、駅前通りのところを中心に、以前、青木技監からもあったと思うんですが、市街地再開発事業と国の補助事業で民間も補助を受けられるんですね、3分の2の。建設物価がどんどん上がっているんで、今、厳しい状況ではありますけれども、そういった制度を使って。ただ、その際に長井市が事業主体として、ある程度入らないと、民間に声かけられないんです、民間は来ないです。

実際に協同薬品の跡地のところについては、河上薬品のほうが地元の、地元というか、大手のディベロッパーっていいですか、そういうコンサルのほうに声かけて、食料品とドラッグを扱う全国チェーン店が手を挙げていただいたようなんですが、面積があんまり大きくないんですね。そこに地元のテナントを、大手のディベロッパーですけども、そこで声をかけて、地元のテ

ナントも入ってもらおうということなのですが、今の空き地の中の3分の1ぐらいなんです、使うの。そうすると、私どもでそこに使うというのもどうなんだろうかと。我々、借地なので大変だなと。期待していた、例えば回転ずしとか、あとはマクドナルドとか、そういうチェーン店みたいなものですね。そういったものを求める人が多いんで、特に若い層ね。ユニクロも持ってこられるんじゃないかとは思っていたんですが、結局、借地で貸すよという、そんなに集まってこないです。

市のほうでこういう市の施設を造るから、これと一緒に造らないかという、ほぼ間違いなく、ある程度の会社は来てもらえると思っているんですね。それができないので、非常に残念だなと。したがって、こちらの本町の駅前通りのところで、地権者の方が市のほうにも協力するという、市のほうで買えるチャンスがあれば、そうすると、そこに私どもはその施設を建てて、あと民間も募って、民間と一緒にまちなかで必要な商業機能とか飲食機能とか、そういったものを一緒につくって、なおかつ市街地再開発で補助も受けながらやっていこうということを模索していきたいなと。それができなかつたら、なかなか厳しいのかなと、今時点では考えているところです。

なお、ただし、今年から進める文教の杜周辺を歩いて、まちなかの最上川舟運文化で栄えたまちとか、ちょっとミニ美術館みたいなものをつくって楽しめるまち、こっちについてはまた別途、それとは違う考え方で進めていきますので、こちらは必ず人がある程度周りから、例えば「くるんと」に来たお客さんも、ああ、こういうものがあつたら、じゃあ、ぜひって寄っていきこうとなるような、そういう要素もつくっておりますので、決して諦めることなく、我々でどこまでできるかですが、できないときは次の世代にお任せしながら引き続き中心市街地の活

性化を図ってまいりたいと。それが長井市だけではなくて、長井・西置賜の若い人たちが、いや、わざわざ山形とか仙台とか、東京行けなくても長井に行けば、それなりに楽しめるよねと、居場所があるねと。文化芸術、スポーツも楽しめると、そういうまちを目指していきたいと思っています。

○内谷重治市長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 なかなか借地って言われても、私もちょっと無理、無理というか、かなり難しいんだなということはすごい認識します。どうしても、売っていただけないというのは値段もあるんだと思いますし、借地で今まできたということも当然あると思いますけども、ぜひ何かご理解いただいて、まちなかが活性化するようなご協力いただけると機会があればなということを常に願っているわけですが、いずれにしても、行政でハードをすると同時に、もちろん建設課だけではなくて、いろんな各課、地域づくりであったり、商工、観光であったり、各課横断でいろんな話をしながら、もちろんいろんな商店街等も含めながら話して、何か出てくる、何かできないかということをぜひ模索していただきたいと思います。そうやって地域住民と共にまちづくりをやっていくことが必ず活性化につながると信じておりますので、ぜひ市長には先頭に立って汗を流していただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○内谷邦彦議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○内谷邦彦議長 本日はこれをもって散会いたし

ます。

ご協力ありがとうございました。

午前11時39分 散会